

# じりつかつどう 自立活動だより



あきたけんりつちようかくしえんがっこう  
秋田県立聴覚支援学校  
じりつかつどう部  
自立活動部  
れいいわねんがつむいかはっこう  
令和8年3月6日発行  
NO. 4

## ほちようき じんこうないじ じよせい 補聴器 や人工内耳 の助成 について

### しょうがいしゃそうごうしえんほう たいおう ほちようき こうにゆう ▼障害者総合支援法に対応した補聴器の購入

  
こうふまじゆん み  
交付基準 を満たして  
いる場合、対象の  
ほちようき きしゆんがく  
補聴器を基準額の  
1わりふたん でこうにゆう  
割負担で購入でき  
ます。

	こうふまじゆん 交付基準
6きゅう	りようじ へいきんちようりよく 両耳とも平均聴カレベルが70dB(デシベル)以上。または かたみみ へいきんちようりよく 片耳の平均聴カレベルが50dB以上、他側耳の平均聴カレ ベルが90dB以上の場合
4きゅう	りようじ へいきんちようりよく 両耳とも平均聴カレベルが80dB以上。 または、りようじ さいりようごおんめいりようど 両耳による最良語音明瞭度が50パーセント以下
3きゅう	りようじ へいきんちようりよく 両耳とも平均聴カレベルが90dB以上
2きゅう	りようじ へいきんちようりよく 両耳とも平均聴カレベルが100dB以上

\*メーカーによって、たいしやう ほちようき き  
対象の補聴器が決まっています。

じゅうどなんちようようみか がた こうにゆう ぼあい れい  
重度難聴用耳掛け型を購入した場合の例 基準額71,200円の1割 → 負担額 7,120円

### しょうがいしゃそうごうしえんほう たいしやうがい ほちようき こうにゆう ▼障害者総合支援法の対象外の補聴器の購入

\*しょうがいしゃそうごうしえんほう たいしやうがい ほちようき えら  
障害者総合支援法の対象外の補聴器を選んだ場合は、しちやうそん じよせい つか  
市町村の助成を使って購入します。

じゅうどなんちようようみか がた こうにゆう ぼあい れい  
重度難聴用耳掛け型を購入した場合の例 30万円—71,200円 → 負担額 228,800円  
(30万円の補聴器を購入したとき) (秋田市の例)



わたし  
私はワイデックスの方が  
自然に聞こえるかな！

ぼくはフォナックの方が  
はっきり聞こえるよ！



### 選び方

せいゆう き  
性能や聞きやすさ、デザインに  
おうじてえら  
応じて選びます。

すいしやうしやうきかん いっほんてき こうにゆう  
推奨使用期間は一般的に「購入か  
ら5ねん」とされていますが、ていれ  
をしてなが つか  
長く使うこともあります。

ほか さい たいしやう なんちようじほちようきこうにゆうひじよせいじぎよう  
他に、18歳を対象とした難聴児補聴器購入費助成事業や  
じんこうないじがいがそうちこうにゆうひようじよせいじぎよう  
人工内耳外部装置購入費用助成事業があります。

\*しんたいしょうがいしゃてちやう けいちゅうどなんちよう ぼあい じこふたん ぶん こうにゆう じよせいせいど  
※身体障害者手帳がない軽中度難聴の場合、自己負担3分の1で購入できる助成制度があります。  
※くわしくは市町村ごとの「しおり」で調べてみましょう。

## 自分から要望や意思を伝えていませんか？

交流先、お店、病院、市役所、職場体験・実習先、就職先などで、配慮してほしいことについて自分から伝えることが大切です。



合理的配慮は本人からの申し出が起点となります。

聴覚障害は特に目に見えない障害とされています。つまり、あなたが何に困っているかが相手は分からない可能性もあります。



### ● 聴覚障害の合理的配慮の事例

学校…座席の位置を、黒板が見やすい前方に変更する。

お店…筆談やホワイトボードで対応する。

窓口で順番を知らせるときは、アナウンスだけでなく身振りなどで伝える。

職場…聴覚障害の人の面接に、手話通訳者や同行者の同席を認める。

### Aさんの場合(高1)

自主研修の事前学習で、体験先にメールで自分の聞こえを説明し、ロッジャーや話し方の依頼をしました。おかげで、ゆっくりと大きな声で話してください、必要な情報をしっかりと得ることができました。

### Bさんの場合(高2)

お店で「聞こえない」と身振りで伝えたら、袋を見せたり、チラシを指さしながら説明したりしてくれました。これまで聞こえないことを言い出せなくてモヤモヤしている状況が多かったのですが、一歩踏み出せて自信につながりました。

### Cさんの場合(高3)

大学入試共通テストを受験する際に、補聴器の使用、手話通訳の配置、情報の文字での提示、補聴器の予備電池の持ち込みなどの配慮を申請しました。事前に試験会場で手話通訳の方の位置や文字情報の提示の仕方などを確認する機会があったことで、当日は安心して試験に臨むことができました。